

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市感染症対策協議会
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例
設置年月日	平成27年4月1日
所掌事務	感染症の発生の予防及びまん延の防止のために必要な措置に関して調査審議すること。
委員数	26人以内
委員の構成	(1) 学識経験者、(2) 関係団体の役職員、(3) 市職員
会議公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	個人情報や、公開されることで事務事業の執行に支障をきたす情報を取扱うことがあるため。
事務局担当課	健康福祉局保健所感染症対策課 電 話 200-2441 ファックス 200-3928
ホームページアドレス	